すみだ

2005.10.24

NO. 141

発行:墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号△5608-1111代表

http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/

議会だより

スポーツの秋全開! 一荒川四ツ木橋緑地少年サッカー場

等の会費を支払っ 艮好な関係を保 にあたらないと考えられています。 る会であれば、 費が伴う行事や 地域・区民の が 会費が必要と っていくため、 さんと適正・ ても寄付行為 !の参加者と同 設定されてい

▼入学・卒業・就職祝い

人に金品を贈ることは、公職 ており、そう 則の対象とな かなる名目で にしてください。 [典型的な禁止される寄付の例] ▼葬式・落成式・開店祝いの花 ▼各種祭礼への贈答品・寸志 ▼町会・自治会主催行事への差 ▼スポーツ大会、運動会、盆踊 ▼お中元、お歳暮、お見舞い りなどへの差し入れ・寸志 し入れ・寸志

刊行為の禁止について を明示して議員に通知するよう される催しの案内状には、会費

選挙法により、

っても禁止さ

るため、木造住宅に

係る耐震改修 くりを推進す

するものです。(3面参照)

国会及び政府に対し意見書を提出 おり、対策を早急に講じるよう、

議員の寄

政治家や後援団体が選挙区内

災害に強いまちづ

墨田区木造住宅耐

震改修促進助 るものです。

からも救済を求める声が相次いで た、労災補償されていない被害者 の間に不安が広がっています。ま 武力攻撃事態等に

墨田区国民保護対策本部

策本部に関し

関する法律に おける国民の

周辺住民が深刻な健康被害を受け

していた事業所の従業員や家族、

アスベスト(石綿)製品を製造

ている実態が明らかとなり、国民

急対処事態対策本

部条例

墨田区国民保護対

策本部及び緊

それぞれ8

円とな

りました。 65億690

■「アスベスト対策の抜本強化に 関する意見書」を全会一致で可

計画作成及び耐震改修工事に要す る経費の一部助成について定める ものです。

平成17年度墨田区

一般会計補正

での主な焦点

■墨田区教育委員会委員任命の同

建築物アスベス

ト調査助成費

正予算は、民

る墨田区教育委員会委員の後任者 9月30日をもって任期満了とな 意について

算の総額に1億2795万50

ど、歳入歳出

円を追加するものです。これ

として、髙林眞理氏(再任)の任

般会計の歳入歳出予算の

命に同意しました。

れ特別委員会を 設置して審査を付託しました。

第3回

平成17年第3回定例会を9月13日から9月30 議案20件及び議員提出の「アスベスト対策の抜問2人)の議員が本会議質問を行ったほか、区 見書」を原案どおり可決しました。 たって開きました。今定例会では、5人(代表平成17年第3回定例会を9月13日から9月30日

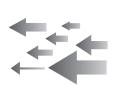
問3人・一般質 から提出された に関する意 墨田区基 本構想(案)と平成16年度各会計決算は、それ

感じる。どのような目的で作成・ 年生で扱うには無理があり異質に

いて十分に注意を払っていく。

刺激的な言葉が並び、小学3・4

が、「わたしたちのすみだ」には 育むため副読本が作成されている





本会議において

産党の3人の議員が会派を代自由民主党、公明党、日本共 管理委員会委員長に対し、 表して、区長、教育長、選挙 表質問を行いました。 月13日の

18年度教科書採択と 使用に て問う 副読

作

出 由 羽 邦 夫

「ダづか

し

た歳出削減

説明し、学校長を通じて各学校教 員にも事前に周知徹底した。 審議を行い答申することとした。 審議会委員等には最初の段階で

22日に決定したが、本年の方針は

問

18年度より使用される中学

校教科用図書の選択が8月

則回とどう異なるのか。

保のため、日程や委員名は非公開 適切な表現に見直しをする。教科 その学習効果を高めることである 事録などの諸資料は、請願の趣旨 で審議を進めた。採択に関わる議 発達段階への配慮という立場から のとおり積極的に情報提供する。 書に限らず各種の教育関係資材に で身近な地域のことを学ぶに際し 層反映させる一方、審議環境確 | 枠を1名増やし、区民の意見を 副読本「わたしたちのすみだ」 審議会委員は地域代表・保護者 作成目的は3・4年生の社会科

準で審議会運営にあたったのか。

地域特性、ふるさと意識などを

境確保のため、どのような判断基 **願」を採択したが、適切な審議環** 書採択の一層の推進に関する請

第2回定例会で「開かれた教科

審議会委員等に伝わったのか。

教育委員会の権限と責任において

本区の教科書採択の最終決定は

採択するとのことだが、図書選定

良い制度に 介護保険法の改正に伴いより

るよう、教育委員会は指導・監視 読本等は偏りのないものが使われ 使用されているのか。教科書・副

を続けて欲しい。

図書選定審議会はすべての

見本本の審議結果を答申す

護サービス利用が伸びたのか。 区分の費用が増え、どの分野の介 問 倍になったが、どの要介護 この6年間で総費用は約2

るが、今回は「推薦する2種」と

いう明記を削除し、

絶対的評価で

介護などの費用が大きく伸びた 要支援・要介護1の人が大 幅に増加し、訪問介護、通

区介護保険事業計画を策定する中 点を取り入れながら、 果をみてメニューの拡大も考える どを予定しているが、国の検討結 本区の地域特性や民間活力の視 転倒骨折予防教室や栄養指導な

で取り込んでいきたい。 第3期墨田

じたが減収分をどう補うのか。 問 来年2月の再調整分と市町 予算と11億円近い乖離が生 都区財政調整算定の結果

地域支援事業を考えているの

元気高齢者づくりにどのような

多角的に有効手段を考えるべき。

性を生かし、民間活力を活用でき

地域密着型サービス等は地域特

る制度となるよう努力して欲しい

標値等をどう設定していくのか。 されるので算定割れは解消できる 問 実効性が懸念されるが、目 制定予定の環境基本条例は 村民税法人分の伸びが予想

が組織改正や運営をどう考えるか として効率化を図るべきだ 団塊世代の退職期への対応 実効性を担保する。

具体的方策は早期に定

めたいが、 民間の先進例を参考に検討 しばらく時間が欲し

問

を得て策定し、目標・指標 環境基本計画を区民の参画

加

問題が発生しない仕組みをつくり 考えるのか。一定の基準を設け 減すべきと考えるがどうか。 であり、区民の理解が得られると の投開票事務従事手当が大変高額 問 ルバイト等を採用し人件費を削 職員の給与・手当に関する 改革が進んでいない。選挙

ク、企業等を入れ、「生活者・区 とは具体的にどういうことか。行 ほか、新たな視点からの取組み」 考えるがどうか。 民の視点」と「現場に根ざした経 政サービスの評価基準の具体的策 営的視点」の上から策定すべきと 定段階でも区民や政策シンクタン 「今までの行財政改革の取組みの 歳出削減に向けて、区長の言う

を歳出削減に向けた一つの手段と である「事業の仕分け」の取組み 民間の政策シンクタンクの提案

構築し、歳出削減につなげたい

本区でも行政責任範囲の見直し

実施すべきと考えるがどうか。 して、現行の行革業務にあわせて 投開票従事職員には報償費

感覚からのわかりやすい指標設定 視点も取り入れたい。指標を観測 部分については、企業等の経営的 を検討させている。更に、難しい ム導入を考えており、区民に説明 により人件費削減に努めていく。 も、機械化導入による効率的運営 責任を果たしていく。現在、 成度を指標で表す行政評価システ 人活用については検討する。今後 定めている。投開票事務への民間 達成のために適切な事務事業を再 付基準を参照し総合的に勘案して 答 新基本計画策定の中で、目標達 成果が得られない場合は、目標 として、 国等の執行経費交

進

キタスを活用した情報提供は国の 基本構想に沿ってすべての人に優 を直接訪問し雇用を働きかけるな 障害者の一般就労の意義等を内容 検討結果等を見ながら検討したい しいまちづくりを進めたい。ユビ とする講演会を実施した。企業等 区主催のふれあい講演会で知的 昨年策定した交通バリアフリー

いつ頃を目途に導入するのか。 問 答 策定中の墨田区行政情報化 ユータ化を主張してきたが わが党は戸籍事務のコンピ

できれば18年度から取り組みたい くりについて伺う。 問 に沿った魅力的な図書館づ 文字活字文化振興法の趣旨 推進計画の中に盛り込み、

ワークを広げ更なる工夫をしたい。 答 ビスや地域に読書のネット インターネットによるサー

> 可決すべきものと異 例を廃止する条例-

議なく決定し

のと異議なく決定した。

-原案どおり

基準を設け、事業の仕分けを行っ 結果等は、行政改革区民会議にも てきた。行政評価システムによる 報告し意見を伺いたい。

チャレンジド(障害者) 対する自立支援策の充実を

援に取り組む姿勢が明確にわかる イベントの実施を要望する。 ていく機関として位置付けるべき ジドのできる部分を見つけ伸ばし 区として本格的にチャレンジド支 大事なのは意識の変革である 就労支援センターは民間企 業等と連携をとりチャレン

ど、情報弱者の社会参加をハード 用できる) ネットワーク技術を活 支援に積極的に取り組む。 用した場所情報システムの展開な [から支援する施策について伺う。 ユビキタス(いたるところで利 等と連携を図りながら就労 NPO法人や社会福祉法人

一層の理解を求めていきたい 決すべきものと異議なく決定した。 整備をするもの一 手数料を加えるほか

び今後の対応につい スト吹付材の調査、 む区の施設について行ったアスベ 計補正予算 応について――区立 べきものと異議なく決定した。 (報告)公共施設のアスベスト対 ―原案どおり可決す て報告があっ 撤去の状況及 小中学校を含

墨田区基本 9月30 ·構想審議会条

を改正する条例:建築基準法の一 ともに、東京都屋外広告物条例の 部改正に伴い手数料を新設すると 請手数料に広告旗に係る許可申請 部改正に伴い屋外広告物許可申 墨田区手数 料条例の一部

所要の規定 可決すべきものと決定した。 起立表決の結果、

例:武力攻撃事態等における国民 の組織及び運営に関し必要な事項 の保護のための措置に関する法律 を定めるもの に基づき、墨田区国民保護協議会 議案)墨田区国民保護協議会条 -起立表決の結果、

議案 平成17年度墨田区一般会

原案どおり可

すべきものと異議なく決定した。 促進助成条例 した。 原案どおり可決すべきものと決定 議案)墨田区立保養所の指定管 議案)墨田区木造住宅耐震改修 -原案どおり可決

企画総務委員会 のもよう

地域都市委員会のもよう

[9月28日]

管理事務を(財)墨田まちづくり公 等の一部を改正する条例:施設貸 社に委託することができることと 出システムの変更に伴い、施設の 原案どおり可決すべきものと異議 している条文を削除す なく決定した。 議案

墨田区社会福祉会館条例 するもの

びすみだ健康ハウス条例の一部を

ター条例の一部を改正する条例及

(議案) すみだスポーツ健康セン

【9月27日】

続するため、当該前払式証票の発

証票について、その共通利用を継 例:利用料金の納付に係る前払式 改正する条例の一部を改正する条

行主体を指定管理者から区長に変

べきものと異議なく決定した。

更するもの

原案どおり可決す



すみだスポーツ健康センター

及び緊急対処事態対策本部条例 議案)墨田区国民保護対策本部 原案どおり

馬渕商事を指定管理者に指定する 理者の指定について:18年4月1 日から23年3月31日まで株式会社 -原案どおり可決すべきも

魅力ある公園の整備に全力を



実な要望もたくさん寄せられた。 対して、71%の方が「苦しくなっ どう感じていますか」との質問に た」と回答し、あわせて身近で切 を得た。「現在の暮らしについて 問 公園について目を引いたのが 実施し、多くの区民の協力わが党は区民アンケートを

園の整備、マスタープランの達成 付けを抜本的に定め、魅力ある公 率は13%である。公園整備の位置 引き上げる目標を掲げたが、達成 スタープランは、区民一人当たり あるが、ぜひ検討して欲しい。ま 整備には予算と維持管理の問題も に全力を尽くすべきだが見解は。 にはもっと積極的に取り組むべき。 た、公園出入口のバリアフリー化 すぎる」という意見である。施設 公園面積を2010 1994年に策定された公園マ 区は利用者に親しまれる公 年に4㎡に

れる。

基本的には都の責任だが

0)

帰宅困難者の発生が予想さ

大都市において震災時に多く 民主クラブ 阿部喜見子

田区も帰宅困難者に対する情報

公園の整備の中で意見の趣旨を生 整備、再開発事業等によって生み 公園面積は3・11㎡に止まってい 努めてきたが、区民一人当たりの な公園についても、 要である。区内に点在する小規模 を図るなど、さまざまな工夫が必 出されるオープンスペースの活用 る。今後、 既設の公園の改修や新たな大規模 などにより公園機能の向上を図る ことを検討する必要がある。 水遊びのできる公園の要望は 園づくりを目指して整備に 学校の統廃合や市街地 集約化や統合

アスベスト対策の抜本強化に関する意見書 (要旨)

アスベスト(石綿)製品を製造していた事業所の従業員や家族、周辺住民が深

アスベストが原因とされる、がんの一種である中皮腫等の健康被害を受 けながら労災補償されていない従業員や家族、周辺住民の被害者からも救済を求

刻な健康被害を受けている実態が明らかとなるにつれ、国民の間に不安が広がり

める戸が祖みいています。 よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、アスベスト問題に対処するため 下記の対策を早急に講じるよう強く要望いたします。

総理大臣を本部長とするアスベスト対策本部を設置し、政府を挙げてアスベ

アスペストの製造・新規使用の早期全面禁止、在庫の回収、安全除去などの被害防止対策を講じること。 産業保健推進センターや保健所、労災病院等に、健康被害の相談窓口を設置するとともに、治験薬の早期承認など診断・治療体制の整備及び研究を進めること。また、そのための中皮腫登録制度を創設すること。

アスペスト収扱い事業所において作業に従事した従業員の健康被害の可能性 等について、情報提供を行うよう事業者に徹底するとともに、家族、周辺住民

現行制度下で救済の対象とならない事例の労災認定のあり方について抜本的 に見直すとともに、現行制度では救済されない人たちの救済を主眼とした新法

等も対象とした健康診断を原因企業と国の負担で緊急に実施すること。 には、地方自治体が十分な健診体制を確立できるよう支援を行うこと。

参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣

厚生労働大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 環境大臣 あて

を照会し、

地方自治体が実施するアスベスト対策に対して、財政支援を行うこと。

高 柳 東 彦

え新たな軽減策の実施予定はない

答

国の負担軽減策で低所得者

への影響は軽減できると考

め、 な整備を進めたい。 全で安心して気軽に利用できる公 化することは難しいが、 園とするため、可能な限り計画的 0) ためのスペースが必要となるた リアフリー化は、 すべての公園をバリアフリー スロープ設置 誰もが安

アスベスト含有製品の使用 状況を調査し対応を

 \odot

るが、水遊びできるところが少な

区には小さな公園はたくさんあ

等の特別融資、検査費用の半額助去工事、民間建築物の調査、除去 報を注視しながら、その動向によ あり、 製品情報を収集することは困難で 救済制度等を国に働きかけるべき るとともに被害防止対策や新たな 替える必要があるが調査と対応は れる製品が使われていないか調査 し入れ、区は区施設の再調査と撤 問 答 対策を講じたい。 策を打ち出したことは評価する。 区の対策に国の財政支援を求め 区の施設等でアスベストが含ま 健康相談窓口開設等いち早く 使われている場合は代替品に 国や都、 ついて区が独自にすべての アスベストの含有の有無に わが党は区としてアスベス の緊急対策を行うよう 民間事業者等の情

法に が、 ° ۲۶ えつつ特別区長会として要請して て区民の不安解消に努めていく 財政支援は国や都の 国等の関係機関と連携を密に 盛り込む政府方針が出ている 被害者救済は基金創設を新 動向を見据

正確な情報を求める声が強くなっています。

める声が相次いでいます。

スト対策を推進すること。

を早急に制定すること

かして検討したい。

公園出入口の

対して区独自の負担軽減策検討を 徴収など介護保険法改悪に 施設利用者の食費・居住費

問

れ算定割れは解消できると考える 民税法人分の伸びが予想さ

年続いているのは問題だが対応は 問 金の当初算定との乖離が数区予算と都区財政調整交付

好調な経済状況から市町村

9月14日の本会議では2人の議員が区長 教育長に対して一般質問を行いました。

一般 質問

早期設置を成年後見センターの

新しい風 木村たけつか

会福祉協議会を中心とした成年後 行し社会問題となっている。社 住宅リフォームの悪質商法が 認知症などの高齢者を狙った

> 見センターの早期設置を求める。 答 を中心に18年度開設予定の地域 福祉サービス権利擁護センタ 成年後見制度等の利用支援は、

対策を検討中。また、区内事業者 する必要があると考えるが。 包括支援センターと連携を図る。 ◆その他の質問事項―自治基本条 向上検討会議を設置し具体的 本所・向島両消防署と防災力 本区の子育て支援策について 保護支援などの対策を実

早急な帰宅困難者対策を

食糧の準備等を呼びかけている。 に対し、帰宅困難者10か条や備蓄

■情報化対策特別委員会 (9月16日)

年度は計画の最終年度を迎えるこ 計画素案がまとまったので報告が 盛り込んだ計画の改定作業を行い とから、次年度以降の事業計画を 政情報化を進めてきましたが、 で17年度までの事業計画を立て行 ありました。 化推進計画」を策定し、その中 区は13年10月に「墨田区行政

び利便性向上を図るため、インタ システム構築を進め、本年10 要について報告がありました。 を開始する、インターネッ だ女性センターなど13施設で運用 ーネットを利用して、区ホームペ による公共施設利用システムの (来年の1月使用分) から、 また、区施設の利用者の増加及 ジから抽選後の施設の空き状況 施設を予約できるよう 卜利 すみ あった。 て報告があっ

特別委員会を開 く

■都市開発・交通対策特別委員会 (フ月11日)

価委員会」を組織し、 観的観点から「検討・評価報告書」 都市防災と地域活性化等検討・評 的に、学識経験者を委員とした ャルを整理・評価し、基本的な方 タワーが有する都市防災機能向上 をまとめました。 「墨田区・新タワー誘致に係わる 及び地域活性化に対するポテンシ 定され、区は地元自治体として新 区が新タワー .性を見出す基礎資料の作成を目 17年3月28日に業平橋・押上地 建設第一候補地に選 専門的・客

の報告がありました。 サイドホールにおいて、台東区の るための発会式を予定している旨 の合同で、 たほか、7月22日にすみだリバー この報告書について説明があっ 新タワー誘致推進協議会 ルドタワー推進協議会と 新たな連絡会を結成す



な制限対策の実施について報告が 基本台帳の閲覧制限対策及び新た 報告 実施状況及び今後の対策につい 17年4月から実施した住民 住民基本台帳の閲覧制限

議案) 平成17年度墨田区介護保

択までの経過及び採択結果につい 学校で18年~21年度まで使用され 科用図書採択について――区立中 る教科用図書を採択したので、採 (報告)平成18年度使用中学校教 果、原案どおり可決すべきものと 額からそれぞれ1億5200万円 減額等により、 の一部改正に伴う介護等給付費の **険特別会計補正予算**:介護保険法 決定した。 を減額するもの一

歳入歳出予算の総

-起立表決の結

区民文教委員会 つのもよう

福祉保健委員会のもよう

9月21

のもの― の納付に係る前払式 ものと異議なく決定 教育委員会から区長に変更する等 施設との共通利用を可能にするた 指定管理者に管理を行わせる他の 条例:屋内プール体 営に関する条例の一部を改正する め、当該前払式証票の発行主体を 墨田区体育館等の管理運 -原案どおり可決すべき した。 証票について 育館の使用料

手続き、指定管理者が行う管理の ザ梅若条例の一部 基準及び業務の範囲等を定めるも わせる場合の指定管理者の指定の 例:施設の管理を指定管理者に行 部を改正する条例、 (議案)両国屋内プール条例の一 原案どおり可決すべきもの を改正する条 スポーツプラ



墨田区介護保険条例の [9月22日]

り可決すべきものと決定した。 るとともに、低所得者への補足給 介護サービス費及び特例特定入所 付として、 ら食事の提供に要する費用及び居 者支援サービス費を加える等のも 住又は滞在に要する費用を除外す 部を改正する条例:介護保険法の -起立表決の結果、原案どお 新たに特例特定入所者

利用料等に係る規定を改めるもの が自己負担とされたことに伴い 用及び居住又は滞在に要する費用 改正され、食事の提供に要する費 改正する条例:介護保険法が一部 を改正する条例、墨田区高齢者在 可決すべきものと決定した。 宅サービスセンター条例の一部を 区特別養護老人ホーム条例の一部 条例の一部を改正する条例、墨田 (議案)すみだ福祉保健センター 起立表決の結果、原案どおり

すみだ福祉保健センター

|本構想審査特別委員会を設置

申をもとに、 将来の姿と協治 墨田 道筋を示すもので、 案が9月30日の本会議最終 ||区基本構想審議会からの答 区長から提出されました。 新たな (ガバナンス) めざすべき区 「墨田区基本 計画的な区



墨田区基本構想(昭和55年策定)

金江大桜田加田 る [基本構想審査特別] :付託されました。 別委員会を設置し、 木 越 井 中 納 中 那 義勝浩 夫修昭広之哲進友 案を審査するため 委員会委員】 蘭 瀧 西 松 片 高 小 木田 澤原 野 倉 柳 池 内 その審査 文 弘 清

屲

決算特別委員会を設置

るものです。 |議会では、

隆 良 明 仁隆子洋彦

東 武 彦 二

.が協働していくための指針とな 運営を進めるに当たり、 区民と

■地域都市委員会

10月3日

~5日]

《山口県下関市》

[10月4日~6日]

請願は、

みなさんの意志を政治

陳情とは

請

願

陳情

の

受付

反映させるための憲法にある国

議員の紹介が必

管外行政調査を行いました

企画総務委員会 シルバーふれあい

セン

タ

局齢者福祉施策について

X 政

16人の委員からな Т 中心市街地活性化計画 心市街地活性化策につい (広島県呉市) M O

7

《広島県廿日市市》 関 の活動等

(タウンマネジメント

機

安全安心なまちづくりにつ コミュニティ推進事業等

13

7

元気再生委員会等

保健・医療・福祉 [県萩市》 [10月3日~5日]

口県宇部市 里 (福祉 の連携について 複合施設 設

窓口サービスの向上につ

いて

民窓口センター

市民病院)

福祉保健委員会 健康維新の

山

《三重県津市》

学習推進支援プロジ 小中一貫教育特区 エ ク ŀ

学校教育施策につい 《滋賀県近江八幡市》

区民文教委員会 [10月4日~6日]

託されます。 の執行機関への送付、 行政庁などに意見書を提出する

情報化推進施策について 市の再生推進策について 《佐賀県唐津市》 電子入札制度 みらいカード (ICカー F 等

> 要です。陳情には、 民の権利であり、

議員の紹介は

必要ありませんが、

り扱っています。 ては、原則として請願と同様に取 内容が請願に適合するものにつ |請願・陳情の取扱 するものについ、本区議会では、

請願・陳情は、

国会や関 区長等

会又は議会運営委員会に審査が付 所管の常任委員

ます。 果は、 実現を図ります。 ことにより、 請願 (陳情) 請願 ま

提出時期

9月、 受理したものについ 例会で、それ以降に受理したもの いますが、各定例会 請願· 陳情ともに

合わせくださ いては、区議 については、次の定例会に付託さ (閉庁日は除きます) までに ては、その定

お、明らかに人物が特定できる場 敵な写真、ほほえましい写真。な ◎内容:区内の風景、人物等の素

です。なお、編集上トリミング 撮影したデジタルメディアも可能

(加工)することがあります。

その

会事務局までお 他、

れます。

者に通知され

11月) の最初の本会議の3 常時受付けて (2月、6月)

た、審査の結 陳情の趣旨の

◎規格:紙焼きの場合は、最低2

カメラ(500万画素数以上)で

L以上のサイズ。また、デジタル

区内在住、在勤の方から常時、魅 しんでいただくものにするため、 力ある写真を募集しています。

区議会だより1面を飾る 素敵な写真を募集しています

区議会だよりを皆さんに一層親

開かれます。 11月に 0

16年第3回定例会で企画総務委 みなさんの 击 陳情の審査

員会に審査が付託され、

継続審査

た。



昨年の決算特別委員会のようす

監査委員の意見書を付して提出さ

会計の各歳入歳出決算報告書が

す。

決算審査のもようは、

次号で

お

知らせします。

【決算特別委員会委員】

会議日程

9月13日

14日

16日

21日

22日

27日

28日

30日

のとおりです。

本会議

本会議

情報化対策特別委員会

区民文教委員会

福祉保健委員会

地域都市委員会

企画総務委員会

議会運営委員会

区議会広報委員会

企画総務委員会

本会議

請願(陳情)趣旨

請願(陳情)理由

墨田区議会議長

平成

(注) 1

※採用分には、謝礼として50

円分の図書券を贈ります。

KUGIKAI@city.sumida.lg.jp

年 月

 \Box

住

氏

め、署名簿を提出しください。

墨田区議会事務局あて 墨田区吾妻橋一丁目23番20号

◎メールアドレス:

趣旨は、簡潔に箇条書きしてください

◎郵送先:〒130―8640

名

紹介議員

請願は、紹介議員の署名又は記名押印が必要です。

請願(陳情)者が多数のときは、代表者を決

能です。

については、メールでの応募も可

ください。また、デジタルデータ 写真が折れ曲がらないようにして 紙焼きした写真を郵送する場合は、

その説明を記したメモを添付し、

電話番号、撮影月日、作品名及び ◎記載内容:撮影者の住所、氏名、 合はご本人の了解を得てください。

保健医療特別会計

同介護保険特

から10月31日の間で審査してい

ま

-(会期18日間)

第3回定例会中に開かれた主な会議は次

・会期の決定

・代表質問

一般質問 区長提出議案の説明

び承認

委員会付託

・付託事項の調査

付託議案の審査等

・付託議案の審査等

付託議案の審査等

・付託議案の審査等

本会議の議事運営

区長提出議案の説明

議案の議決

・委員会付託

請願・陳情の書き方(参考例)

・付託議案の審査

・第141号の発行について

・に関する請願(陳情)

区長専決処分の報告及

|別委員会を設置し、10月19 脱会では決算報告を受け、

日 決

国民健康保険特別会計、

同老人 般会計、 日の

本会議最終日

れまし

喜 美 夫 子

邦見智勝敏 常栄 (◎委員長○副委員長) 子広郎か夫治 鈴 西 槐 瀧 中 松 中 坂 村野 沢 木 順 良 光 弘

子郎勲仁雄子進修

○申坂 出阿千大樋 木 小村たけつ 嶋岸 部野越口

となっていた 「郵政事業民営化に

が提出され、委員会で報告後、 け 関する陳情」 で、 陳情者本人から陳情取下願 は、 17年9月27日

会議最終日に取下願が承認され

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

フ

◎区長提出議案

- 〈予 算〉 ·平成17年度墨田区一般会計補正予算
- ·平成17年度墨田区介護保険特別会計補正

予算

- 〈条 例〉 ・墨田区社会福祉会館条例等の一部を改正
- する条例
- ・墨田区手数料条例の一部を改正する条例 ・すみだスポーツ健康センター条例の一部 を改正する条例及びすみだ健康ハウス条
- 例の一部を改正する条例 ・災害に際し応急措置の業務に従事した者 等に係る損害補償に関する条例の一部を
- 改正する条例 ・墨田区国民保護対策本部及び緊急対処事
- 態対策本部条例
- · 墨田区国民保護協議会条例
- · 墨田区木造住宅耐震改修促進助成条例
- ・墨田区体育館等の管理運営に関する条例 の一部を改正する条例
- ・両国屋内プール条例の一部を改正する条 ・スポーツプラザ梅若条例の一部を改正す
- る条例 ・すみだ福祉保健センター条例の一部を改 正する条例
- ・墨田区介護保険条例の一部を改正する条 例 ・墨田区特別養護老人ホーム条例の一部を
- ・墨田区高齢者在宅サービスセンター条例 の一部を改正する条例

・墨田区基本構想審議会条例を廃止する条 例

改正する条例

《人 事》 ・墨田区教育委員会委員任命の同意につい

7

- ・地方自治法第179条第1項の規定に基づき 処分した平成17年度墨田区一般会計補正
- 予算の報告及び承認について 墨田区立保養所の指定管理者の指定に

いて

◎議員提出議案 ・アスベスト対策の抜本強化に関する意見 書

> されています。また、基本構想審 査特別委員会の開会も予定されて 会され、連日、活発な議論が展開 みてはいかがですか。 いますので、ぜひ傍聴にいらして 区議会事務局議事調査担当 $\bigcirc 5608 - 6352$ 区議会事務局から

別委員会が開 現在、決算特

編集後記

区議会では